

環境厚生常任委員長報告

(H 2 8 . 9 . 2 9)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第 1 号議案、平成 2 8 年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

民生費では、民間保育園における保育士の業務負担軽減を図るため、I C T 化推進のための保育システム導入支援経費として、特別保育事業経費の増額補正、また児童の安全安心な保育環境の整備を図るための公立保育所運営経費の増額補正、

衛生費では、浄化槽設置率が伸び悩んでいる中、生活排水の処理対策として、東別院町において浄化槽設置に対する補助金の上乗せを実施し、設置率の向上及び水環境の保全を図るための浄化槽設置整備事業経費の増額補正、であります。

また、債務負担行為については、脱水汚泥等の運搬・処分を計画的に進めるための経費について設定されております。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第3号議案、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算については、過年度国庫支出金等の精算による返納金に係るものです。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例の制定については、手数料徴収条例との整合を図るため、廃止するものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

浄化槽設置に上

乗せ補助を実施

・浄化槽設置区域で設置率が伸び悩んでいる中、設置率を向上して水環境の保全を図るため、東別院町をモデル地区とし、3年間の継続事業として、上乗せ補助を実施するもの。

【主な質疑】

問 議員 答 担当部課長

問 東別院町での事業

終了後、西別院町や畑野町でも上乗せ補助を実施する予定か。

答 事業効果を検証し、地元からの要望も含めて、今後の事業展開を検討したい。

問 浄化槽は5人槽、7人槽など設置基準があるが、家族の人数ではなく、延べ床面積に応じたものとなっている。浄化槽には、その大き

さに応じた一定の微生物が必要だが、大きな家に1人暮らしの場合や、小さな家に大人数で暮らしている場合など、本当に浄化槽が機能しているかどうかの調査はしているのか。

答 府からの検査報告により確認している。

浄化槽補助額

	基準額	上乗せ額	補助計
5人槽	332,000 円	289,000 円	621,000 円
6人槽～ 7人槽	414,000 円	304,000 円	718,000 円
8人槽～ 10人槽	548,000 円	359,000 円	907,000 円

別院・本梅保育所で耐震化とエアコン設置へ

・別院保育所の耐震化と合併浄化槽設置、エアコン1台設置の実施設計委託料を計上。

・本梅保育所の耐震化とエアコン2台設置の実施設計委託料を計上。

【主な質疑】

問 エアコンは幼児に

必要不可欠である。順次、公立保育所の耐震化やエアコン設置に向けて予算を付けているが、エアコンの修繕費用は見積もっているのか。

答 施設整備の計画を立て、公立保育所のある保育室にエアコンを入れていこうと考えている。エアコンの修繕は今年もあった。計画性を持ってできるよう、調査しているところである。